

感染防止教育センター 講演料等 規定

2022年5月13日 一般社団法人 感染防止教育センター

- 1. この感染防止教育センターが開催する講演会にて講演する講師の報酬および交通費は、以下の表を目安とし、理事会の承認を得て支給する。
- 2. 事情により、下表の範囲を上回る場合の上限は2倍とする。
- 3. 講師が座長やシンポジストを兼ねる場合の報酬の増額はない。
- 4. 地方会場などの場合、交通チケットの準備と配送、宿泊費の支払いは基本的に事務局が 担当する。ただし、講師が自ら用意する場合は、事務局が準備した場合と同額を講師に 支給する。
- 5. 講演会当日の受付及び司会、その他の作業で理事・お世話役・事務局が手伝いに出た 場合、日当と必要に応じて旅費交通費を支払うものとする。
- 6. その他、お弁当や軽食については、予算の範囲内で負担する。

	報酬	交通費 (実費)	宿泊費 (上限) 実費	
オンライン講師	50,000 円	該当しない	該当しない	
(60 分程度) PPT セルフ録音+ハンドアウト+テスト作成				
講師(60 分程度)	30,000 円	特急は普通指定	8,000 円~15,000 円	
			(税別) 程度	
現地ラウンド支援	30,000 円	特急は普通指定	8,000 円~15,000 円	
(90 分程度+移動等)			(税別) 程度	
理事・お世話係 (一日)	10,000 円	同上	同上	
PT 事務局(実働精算)	1,200 円/時	同上	同上	
賛助会員企業	無償	無償	無償	

- ・報酬は1講演を基本とし、30分の場合は50%とする。
- ・報酬金額を基本に、消費税および源泉所得税(復興特別税)を控除して後日、銀行振込にて支払う

	一人あたり	想定	
昼食・軽食	1,200 円(税別)程度	お弁当・お茶・サンドイッチ等	
夕食	5,000 円(税別)	飲食店	
手土産代	3,000 円(税別)	地域特産のお菓子など	